

平成28年度第1回田舎館村総合教育会議 議事録

1 日時 平成29年2月17日(金)  
開会：10時00分 閉会：11時37分

2 場所 田舎館村役場2階 庁議室

3 協議・調整事項

- 1) 小中一貫教育について
- 2) その他

4 出席者

(構成員)	田舎館村長	鈴木孝雄
	教育委員会	
	委員長	佐野ケイ子
	委員長職務代行者	成田良隆
	委員	久保田定治
	教育長	金枝尚明

(構成員以外)

総務課長、教育課長、教育課長補佐、総務課庶務係長

(傍聴者) なし

5 会議内容

○総務課長

みなさんおはようございます。只今より平成28年度第1回田舎館村総合教育会議を始めたいと思います。それでは村長、挨拶をお願いいたします。

○村長

おはようございます。昨日から30センチばかり雪が消えたように思います。もう春の気配がしてきたと、気分が踊るような気がしてなりません。さて、昨年10月30日、私は田舎館の選挙において当選させていただきました。その際には、皆さん方の心からのご支援ありがとうございました。その中で、私は、小中一貫校を検討し取り組みますと、公約として掲げました。それから公約では掲げておりませんが、公民館と体育館は、耐震性がない為、今後建て替えの検討をします。その両方を一緒にやるというのは、財政の負担が大きいので、まず光田寺小学校を売りたいと思います。今、何件かの申し込みの話が来ておりまして、検討はしております。それから裏に二反歩ばかりある敷地と校庭も売りたいと思いますが、校庭を売るとなると、サッカークラブの子供達に影響がありますので、

グラウンドは現中学校の裏にでも一番先に作らなければならないと思っています。そのようなことから考えますと、現在の中学校の場所に小中学校を1つ建てなければいけないのでないか、3階建ての校舎にすれば場所も多くいらないうし、お金も多くかからない、学校給食センターから車で運搬しなくても、そのまま給食が食べられる学校の体系ができるということになります。小中一貫校の定義については、教育長が責任を持って出していくべきことだと思いますし、一般の人に説得するひとつの要素がありますから、皆さん方にも勉強していただかないといけないと思います。小中一貫校について若干教育長と話をしましたが、1~3年生までは第1区間、4、5年生で一区間、6年生、中学校1~3年生については、進学を通したひとつの区間、教育長はそのようなひとつの夢を描いているなど感じました。今よりもさらに田舎館の教育が進展するような要素が多々あると思っています。

現在村には15億の貯金があるのですが、それはすぐに無くなってしまいます。合併特例債や過疎債といった便利な起債はあるのですが、田舎館村は他と比べて財政が良いので、それを使わずに行うことができます。これからは夢を描いて、教育というものも叶えていかないといけないと思っています。そして田舎館の生徒はすばらしいです。昨日もミニバスケットで男子が中南地区で優勝、女子は準優勝したと報告に来ました。素晴らしいなと思っています。そういう微笑ましいことが次々と出てきます。そして田舎館村も田んぼアートを中心としながら、石のアート、雪のアート、そして田んぼアート駅が無人の冬の駅で、あれくらい寂しいものはありませんでしたが、この間皆さんに心のこもった絵を描いてもらったことにより、その駅も冬のアートの一環になり、非常に微笑ましいです。

田んぼアートの周辺に多くの使い道があるのは展望台があるからです。原発のお金が7千万円入り、田舎館小学校の児童館に2千万円使い、お金がない中で残りの5千万を使って1億円の展望台を建てたのですが、その時は本当に人が来るのかなと、いろいろ考えましたが、現在、展望台が立ったおかげで行事が行えるようになったのは良かったなと思っています。ですから展望台を大事にして、住民がモットーとするのは、田舎館は田んぼアートを中心としたひとつのアイディアがある、ということです。この間の冬のアートも一日で4千5百人位の人が来たそうで、その数字は、田んぼアートの最盛期、一番お客さんが入った日を超えているそうです。展望台を利用してまだ何かができるということも持ちながら、自信、誇りのある田舎館の観光事業が、これからの田舎館の教育にどれだけの大きな力を与えるかというのは、大きい成果だと私は思っています。

さて、これからの田舎館の小中一貫校を考えると、公民館と体育館は同時改修できるのか、そして、観光と結びついた3階建ての建物にして、体育館の上に公民館を造る、そのようなやり方をすると場所がかなり空きます。それを応用した観光のひとつとして、出店など総合的な何かができるのではないかと考えております。一緒にやりたいのは山々ですが、そのどちらをやるか、また2つをやりえるのか、これから皆さんと相談していかないといけない問題だと思っています。また、コミュニティの充実というのは、やはり進めなければならぬと私は思っています。地域の人たちが仲良くふれあいがあり、

隣近所お互いに助け合うということは一番大事なことであり、宝であると思っております。今私が考えているのは、防災は各集落で絶対にやらなければならない。それから短命村返上のための健康管理、食生活の改善、この3つのコミュニティ活動、それに対する予算は十分与えてあげたい。先般選挙の際、各集落にエアコンをつけてあげますよと言いました。ひとつが最高で20万円、部落の大きさによっては、足りないというところもありますけど、かなり大きなものをつけられると思います。やはり自分の家よりも公民館に行けば涼しくて、また、暖かくていいなという環境を作っていかなければ、コミュニティというのは進行しないのではないかと思います。今後地域づくりとコミュニティ環境を整えてあげたいと思っております。昨年私は納涼祭りに参加させていただきました。そこでひとつ考えさせられたのは、二津屋では白いテーブルがあり、白い椅子に座りながら納涼祭りをやっていました。大曲ではりんご箱をテーブルにしてやっていました。前田屋敷では、碎石の上にビニールシートを敷いて行って、どこも皆楽しみながらやっていますが、二津屋はヨーロッパに行き、外でご飯を食べているかのような雰囲気がありました。椅子に座らせてもらいましたら気分が全く違いました。そこで、100人位のそのような設備（テーブル・椅子）を村が管理し、貸すというような方法もひとつ考えてやりたいと思いました。老人は、地面に長く座ってられないし、面倒だから行かないですよ。しかし、椅子に座って、みんなと向き合いながら、語り合いながら食べるというのが、たった1日ですけど、素晴らしい成果が出ると思っておりますので、これもひとつみなさんで検討していただければと思います。それからねふたが不憫なほど消えていくような感じがしてなりません。これを保存して継続させるにはどうしたらいいか、やはり骨組みを更新しなければならないときが1番（財政的に）苦しいそうです。それを何とかしなければならぬ。地域の中ではお祭りによっていろいろな結び付きができますから、いい意味合いのものを教育の場でも作ってもらえればと思います。幼児の教育も私は素晴らしいと思っております。先生方が本当に一生懸命です。（保育園が）3つありますけれども、どれも素晴らしいです。それに義務教育も、健康でいい成績が出て素晴らしい。やはりいじめだけはこの村で絶対出してはならない。学校の中では、いじめが各方面でまだまだ起きています。こちらではそんなにないようですが、小さいものでもあるはずなのです。それを何とかして食い止めて、他で困っている生徒がいたら田舎館に連れてくるくらいの教育の場を作ってもらえればと思います。

是非とも皆さんと田舎館村の総合教育というものを、これから考えてもらいたいと、発言を願いたいと思っております。これで終わります。

#### ○総務課長

ありがとうございました。それでは佐野委員長の方からご挨拶をお願いします。

### ○佐野委員長

おはようございます。私の方からもご挨拶申し上げます。平成27年4月に新たな教育委員会制度になりました。昨年1月に第1回の総合教育会議が開かれました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の共通認識と田舎館村総合教育会議設置要綱の案の承認を得て、今回第2回目の開催となりました。教育委員会制度が改正になり、首長との連携の場が法的に整備され、教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育、危機管理、緊急時に講ずるべき措置等の協議が直接的に可能になったわけです。今日の案件は村長が進める村づくりの中の、教育の充実に関わって、小中一貫校の整備ということの協議となります。村長の懸ける思いを伺いつつ、見通しを持ってこれから段階的に計画を進めていくようになると思います。総合教育会議がより実効性のあるものとして参りたいと考えております。教育は人づくり、人づくりは村づくりということを考えておりますので、村民の皆様のため、また、児童生徒のために役割を果たしていかなければと考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。最後に村長には、子供達の安全・安心な教育環境の整備提供に関する予算等、十分ご配慮いただいております。心から感謝申し上げます。本日はよろしくお願ひいたします。

### ○総務課長

ありがとうございました。そうすれば続きまして協議・調整事項の方に入っていきたいと思っておりますけれども、今、佐野委員長の方からお話しのあったとおり、この総合教育会議というのは首長と教育委員会が総合教育というところに関して一緒の席で協議し、いろいろな事案について話を進めるという会議でございます。今回特別何か会議をする事案が発生したということではございません。村長が昨年から村政4期目をスタートさせる中で、村長の思いというものと、教育委員会の委員の皆様のお思いというものを、一緒にしていただければありがたいなということで、今回会議を開催させていただきました。挨拶の中で村長の思いというものがありましたけれども、まずひとつ、今第一に考えていただきたいのが、中央公民館と村の村民体育館の考え方でございます。村民体育館の方は建てられてからかなり年数が経過しておりますので、耐震性等の問題があると認識しております。財政面としても、見直しができる状態になりましたので、考えていただければありがたいなという風に考えてございます。今の時代としては2つある施設を1つに集約して建てるというのが主流でございますので、そのような形でこれから皆さんと話し合いをしていただければ助かるな、ありがたいなという風に考えてございます。体育館と公民館のお話は、今回初めて出た関係もありますので、これからまた我々も教育委員会の方と共にいろいろお話を進めていきたいなという風に思っております。

今回皆さんで協議していただきたいことのひとつに、小中一貫校の教育ということがございますので、まずこれについて、教育委員で研修に行ったときのことを村長の方にお知らせいただければありがたいと思っておりますので、そこから進めていきたいと思っております。よろ

しく申し上げます。

#### ○佐野委員長

研修で見てきたことをご報告したいと思います。それが全てかというところではありませんで、そういうことを進めている学校・学園を見てきたというお話でお聞きいただきたいと思います。訪問したところは三戸町の三戸学院三戸小中学校というところを見てまいりました。教育委員会の方に始めに伺いまして、そしてこの計画についてお話を伺いました。私たちの方でお聞きしたいことを事前にプリントにし、送ったものについていろいろお答えしていただきました。実際に学校を見に行くと午後でしたので、子どもたちの授業はほとんど行われてなかったものですから、施設、それから学校風景についての説明を、学校及び担当の先生からお聞きしてきました。三戸では小中一貫の教育をしております、開校したのは平成 25 年です。619 名の生徒がおり、職員は 70 名です。この小中一貫教育を検討し始めたのは平成 18 年だそうですから、もう 10 年近く前からこの話を進めてきたという形になります。学校を開校して、一貫教育を実施してから 4 年目になったということですね。一貫教育をどのように考えるかというのが資料の 1 枚目にありますが、小中連携と一貫とは違うんですね。連携というのは小・中学校がお互いに情報交換しながら小学校教育から中学校教育に円滑な接続を目指すということです。田舎館村はこういう形だと思っていただければ。それを今度、小・中学校が目指す子供像、こういう子供にしたいという子供像を共有して、初等部、中等部、高等部、とブロックに分け、9 年間を通して教育課程を形成し、系統的に教育をしていくというのが小中一貫教育です。施設一体になると小中一貫校という名前がついてくる訳です。現在、文部省の資料によりますと、そういう教育を実施しているところが、だいたい 12 パーセントということです。次のページに行きます。三戸町がどうしてやることになったかということ、教育の抱えていた課題がまず、少子化によって児童生徒がどんどん減少していくということです。右側（の資料）を見ると、沢山学校があったけれど、少子化になっていくものですから、少しずつ統合し、そして三戸小中学校になっていくという形ですね。もうひとつは施設が老朽化してきたということです。それから、小学校から中学校に行った子供が不登校になったり、学習不適合だったり、環境に馴染んでいけないという、そういう子供達が出てきて、学習の意欲や学力が低下している、俗に言う『中 1 ギャップ』という言葉ですが、そういう子供が現れてきたということで、この一貫教育に進んでいったという経緯でなかろうかと、私は説明等を聞いてそう思いました。教育課程の問題はその学校の特色ですので、私たちの方でこれをそのまま真似してやるかということではなく、この学校ではこういう風な特色を持って、教育の柱を 3 本立てて活動しているということで、受け止めていただければいいなと思っております。そして小中一貫教育を実施してどうだったかというところが 5 番で、まず不登校が減ったということですね。小学校から不登校の子供もいるんですが、7 年生、つまり中 1 になったときに、新しく不登校になった人が減ったということです。つまり、学校の

中で9年間を通して子供達が一緒に行事などをやりながら、学校の中に小・中入り乱れて、沢山生徒がいるわけですから、そういう点で少し変化があったのかなど。それから先程お話しした『中1ギャップ』も少しずつ緩和していった、そして学力が定着したという風に成果として言っておりました。ただ課題もあると。小中一貫教育の中でカリキュラムの難しさ、どうやったらこの一貫教育がうまくいくかという問題、選択の問題、どうやったら教育の効果が現れるかということの難しさ、それから一人ひとりに応じた不登校の対応が課題であるというお話をしました。学校は現在学校長が1名、教頭が3名いるということです。初等科、中等科、高等科と分けていますが、その中に一人ずつ教頭先生がいるのです。職員室は教室を4つずつ足したような大きい場所に全員でいます。ですから先生方は後ろを振り向けば、すぐ情報交換ができるような職員室の仕組みになっていて、教頭先生同士の話し合いもよくできる作りになっていました。初等科が小学校1~4学年です。中等科が小学校5~6年生と中1、そして中2中3が高等科に区分しています。中等部には、小学校と中学校の狭間の子供達が入っていますが、技能教科は、中学校の先生が専科で指導して入ってくれています。音楽、体育、家庭科、美術、数学、英語。これを『乗り入れ授業』と称して、中学校の先生が小学校の授業に応援に来る。そしてつまずきの解消をして、小中間の相乗効果というものを狙っているということです。施設一体型の教育ですから、いろんなメリットを生かして2学年の交流を深めることで、思いやりの心とか憧れの気持ちを持った児童生徒に育てていくという風におっしゃっていました。1~4年生までのところが45分授業、5年生~中3までの授業が50分授業となっています。三戸の教育委員会の方々の話になりますが、この教育を進めるに当たっては、お金も時間もかかるし、小・中の違いをしっかりとしないと教育が止まってしまう、ただあくまで一緒に連携していたとしても、小学校、中学校の特質、違いというものをしっかりと持っていないと教育は止まってしまうというお話もありました。この三戸教育委員会の方向としては、原点は、9年間を通して、みんな仲良く、共に学び、共に育むというということでした。ここは私も素晴らしいなと思いました。実際の学校生活はみられませんでしたが、大変参考になりましたし、夢があるなと思いました。そこまで行き着くには、ハード面からソフト面から沢山問題があるような気がします。でも先生達の人数も多いですから、やろうと思えばいろんなことが出来ていたのかもしれないかもしれません。ただ細かい部分で見えないものは沢山ありましたから、何度か訪問していろんなところをこれから見て、私たちの小中一貫教育の参考にしていくというのは大事かなと思います。ですが、ここだけ見ても勝手は違うので、もっと全国にこのようなところがあれば訪問し、何が一番子どもを育てる力があるのかということ、もう少し教育委員会としては模索していきたいと思います。施設面でのハード面については行政の方と一緒に、どういう教育をしていけばいいかお話をしながら進めていきたいと思っています。あまり長く時間をかけていっても、それはなかなか実現していかないと思います。ただ、拙速にやっても、後でやらなければよかったとか、子供がぐちゃぐちゃになってしまったとなってしまうえば教育の効果とはいえないので、十分検討して

進んでいきたいと思って見て参りました。とてもいいところを見させていただきました。  
以上です。

○村長

職員室は大きいのでしょうか。

○教育委員長

大きいですね。4倍くらいあります。

○教育長

職員は80名近くいますから。用務員さんは3人。

○教育委員長

特別支援の教室も沢山あるし。

○村長

たとえば補助員というのはその中に入らないのか。

○教育委員長

支援員ということですか。

○村長

今、村には何人いるのか。

○教育課長

5人です。英語は堪能な人が小学校には入ってきています。

○村長

中学校につける必要はないものなのか。

○教育課長

中学校にも二人行っています。その辺は、教育には力を入れてもらっていると周りの町村からも褒められて羨ましがられています。県でも驚いています。

○村長

その補助員というものを教科ごとに付けられれば良いのだよね。

○教育課長

本当はそれが理想だと思います。ただ中学校と違って、小学校に関しては学級担任ですので、先生が朝から晩まで子供達と一緒にいて、全部の授業を持っているのです。専門で授業をする訳ではないので、その補助なので、あくまでもうちの方の支援員は小学校以上で教員免許持っている人を支援員としてお願いしています。本来中学校も、村長が言われたように、特化した先生がいればいいんでしょうけど、そうすると2人では足りなくて、最低5人もいないと、なかなか。

○村長

大変いいことだと思う。お金がかかったとしても私は成果があると思う。そうすればやはり担任の先生方も楽だよ。今の状態だと目がみんなに届かないから。

○教育課長

そうですね。今は手のかかる子というか、支援学級なのか普通学級なのか、グレーゾーンにいる子が増えてきています。やはり、30人以上のクラスだと先生一人だと目が届かないと思います。

○村長

教育委員会から提言されれば検討しないといけない。とにかく英語だけは充実させないと駄目だよ。

○教育課長

そうですね。今、教育長からもその辺の話があるかと思いますが、文部科学省の方からお願いして、特例校という形で1年生～6年生まで国際科の新たな科を作っています。国際科では英語に耳慣れさせる意味合いもあります。週45分なのですがそういう1コマを設けて特別な授業を行い、英語には力を入れていくということです。教育長の方から詳しくお願いします。

○教育長

本来教育課程というのは決まっております。決まっている中であれば英語の教育は小学校1年生からはできません。そのためにどうすればよいかというと、文部科学大臣の方から許可を得なければいけないのです。許可を得ているのは県内で3校、私達のところと東通と三戸、この3つだけです。その中である程度一貫として動いてきているのが三戸ですけど、私達もある程度、連携から一貫に動いているということは県の方でも薄々わかっており、特に英語に力を入れているということで相当注目はされています。ただ今言われたように、今の教育課程では無理ですので、文部科学大臣から許可をもらってやっているの



が田舎館の方式です。ですから建物が一緒になるともっと充実します。わかり易く言えば、中学校の先生が小学校の英語もやれるという形になるんです。それが建物離れていると、雪国でもあるので、授業の間の行き来など時間の無駄が相当出てくるのです。そのような不便なところも踏まえて、ある程度早めの時期に建物をひとつの形でやっていった方がいいということになります。実際具体的に動き出しているということが現状です。

#### ○総務課長

1つの建物なのか、同じ敷地に2つ建物があるのか、その辺はどういう違いがありますか。

#### ○教育課長

三戸の場合は、同じ学校で初等部、中等部、高等部と分けているだけの話で、体育館も音楽教室も理科の教室もみんなで使うという形です。違うのが、(施設が)二つずつあるということです。体育館も二つあります。結局、小学校1年生と中学校3年生だと体格が違うので、トイレの高さも違わないと駄目なのです。手洗い場も。基本二つずつです。

#### ○阿保係長

同じ建物の中に施設は二つずつ入っていると。

#### ○教育課長

そう思ってくれた方が良くと思います。

#### ○久保田委員

新しく作った体育館は、とても大きい。ひとつの方は、村の体育館みたいなものがあるけど、もうひとつの方はコンサートができるような、1~9年生まで全員入る凄く大きい体育館。

#### ○村長

(村民体育館を)学校用として併設するという考え方もないわけではない。そうすればもうひとつ体育館増えるわけだ。昼は何にも使っていないでしょ。もったいない。オープンに使うのがひとつのパターン。小学校、中学校と併設してやっていけば体育館はもう一つ建てないといけない。それに公民館と併設させて教育・学校を一つのブロックだと考えれば体育館をひとつ増やして、克雪センターもあるし、素晴らしい。

#### ○教育長

生涯学習の中での学校教育と社会教育が一体化したものができるとのことです。そうすると管

理もいいですし、どこの市町村も同じだと思うけど、将来的に考えると人口が増えるとは考えていないはず。ですから将来的なことも踏まえて考えれば、集約した施設にした方がコストも低いという考えです。

#### ○村長

小中一貫校を建てる場合に特例というのがありますか。武道館を壊して東側に3階立てくらいの中学校と大きい職員室をひとつ立てないといけない。そして体育館も建てる。

#### ○教育長

建てるための特例は無いですね。ただ最近特に国で奨励しているのは他の学校教育以外のものとの施設を複合的にやるようにして下さい。今言われているように、要するに管理運営に関してはそっちの方がより良いでしょうし、またお金もかからないでしょうと言うことで、国の方の政策ではそっちの方に補助金を手厚くするという考え方が出てきていますね。課長の方でも調べているはずですけど、補助は昔と違って高くないですよ。

#### ○教育課長

極端な話を言わないと思ったほうがいいと思います。給食センターの時も少し説明したように補助対象部分の1/2なのです。小学校、中学校どちらを建てるかは後の問題としても、恐らく文部科学省で考えている補助部分以上のことを(村で)やってあげないと、今言ったような施設を2つずつというようなことはできないと思います。それが全て補助対象だと良いのですが、意外と補助対象外のものが多いので、給食センターの時もそうだったんですが、総事業費の2割位しか貰えてないはず。それも国で予算があればです。予算の枠が決まっている中でみんな申し込みをし、その枠を超えてしまうと、本当であれば1億貰えたのだけど、(予算がない為に)5千万円しかこない等という、予算がある分しか国の方でも補助しないとかあるのですよ。そういう状況になるので、補助金に関しては、貰ったら2割、1割しか来なかったとかが現実だと思います。補助金は申請してみないとわからない部分です。一昨年、平川市で小和森小学校の改築のための補助金を申請したのですが、国から審査され、もっと古いところからやるから、あなたのところは来年という形で落とされています。国でも予算には限りがあるので、それ以上の要求が全国から来たときにはふるいにかけてられる恐れがあります。

#### ○久保田委員

(三戸の小中一貫校を見に行ったときに)小学校1年生が中学校の3年生に入学式の時、手を引かれている写真が飾ってあった。カッコいいと思った。いじめとか何も無くなると思うくらい感動した写真だった。

○村長

恐らく中学校の生徒は、小さい小学生が来れば自分で大人になったという気持ちが出てくると思う。そこはかなり違うと思う。

○教育長

小さい子がいれば非行する環境が作りにくくなるわけです。中学校 1 年生になってくれば少しつつばってくるけれど、小学生がいればそれが逆に恥ずかしく思う。それだけ大人になっていく環境を作れる。そういった雰囲気はありましたね。理想的ですけど、お金がかかってくるから苦しいものです。

○村長

(小中一貫校になると) 学校給食センターと併設し、大変良い成果が出てくると思う。それと学校の中に父兄が入り混じる習慣もあればどうかと思っている。

○教育長

その意味においても公民館も併設して社会教育と一緒になった方が私はいいような気がしますね。すると学校に(父兄が)来る機会も増えてくるし、様子も見えてくる。やはり図書館だけだと無理だと思う。公民館の施設は様々な団体が日中に来て活動している。図書館はただ本を読むだけになり、貸し出すものしかないので(来る)人が特定されてしまうのですよね。

○久保田委員

話は全く変わりますが、修学旅行とかで中学校の生徒たちが田舎館の田んぼアートとか田舎館の紹介等タブレットを使ってやっているのだけど、県の方にタブレットを返却しないといけなくなった。あれがあると全部のデータが入っているのでお客さんに説明する時でも、子供達が凄く張り切ることができる。無いと大きい荷物を持って歩かないと駄目になるし、毎年 10 台ずつでも村で増やして行って欲しい。

○中村課長補佐

(今まで使用していたタブレットは) 研究指定校として県から借りているものなので県も全て引き上げないといけないそうです。売ってくれないかという交渉はしたのですが叶わなくて。学校には 30 台くらいあると一番いいのですが、揃えとなると莫大な金額がかかりますので、今回は見送らせてもらって、国でも 2020 年にコンピューターの教科書を検討しているようなので、その動向も含めて考えさせていただいています。その際に絶対(予算を)つけるという話ではないけれど、そこは国の手当でもあるかもしれないので、それも含めて今のところは我慢していただきたい。子供達には口で説明して見せてい

くというやり方も、工夫しながらやってもらえればと。本当はあればいいですけど現状はこうなっています。タブレットは1台20万円位、30台買うとなると600万円。それに付随する様々なものを入れると1千万円に近い金額になります。

#### ○教育委員長

タブレットは素晴らしいですよ。春からの田んぼの変化などをお客さんに見せられるし、勉強にもなる。

#### ○久保田委員

説明する子供達も、紙での説明だとやりにくいけれど、タブレットだとちょうどいい速さでやれるし、説明するのもうまくなる。

#### ○中村課長補佐

実際田んぼアートは目で訴えるものなので、見せるのが一番PRになる。想像力を掻き立てる、トーク力をつけさせるということもできます。

#### ○教育長

田舎館小・中学校はコンピューターに非常に恵まれています。段々グレードアップもしてきており、それを高めるために良いパソコンを先に入れてしまったので、タブレットに関しての予算はつけにくくなったのは事実です。どちらを選ぶか、使うかとなった時に、教育を考えるとパソコンを使った方が画面も大きいし見やすいし、容量も多いですからパソコンを先に入れました。そういう点も踏まえてタブレットは少し待ってくれということです。

#### ○教育課長

ハード面とソフト面を、村にも考えてもらっています。予算は限りあるものですから、その辺のバランスをやはりうまくとらないといけない。

#### ○久保田委員

村長がコミュニティの話をしましたが、第一弾でエアコンをつけてくださるとのことで、ありがたいと思います。震災のときや台風19号のとき、4日も電気が来なかったことがあった。どこの家でもろうそくとか電池の明かりだけで夜を過ごしていた。その中で発電機を持ってきてテレビ付けているところがあった。第2弾でも良いので各部落に発電機を設置してほしい。発電機を使用すれば（テレビが見られる等）会館の中でも4、5日は我慢できると思う。暗くなったからとすぐ寝る訳でもないし、ただラジオをつけて耳を澄ましているよりも、会館に人を集めて情報を共有できれば良い。コミュニティの場所としてそ

ういう時にこそ、その場所を使えるようにしてくれれば良いと思う。

○村長

今私が考えているのは、各部落の防災は消防と部落会だけでなく、女性も子供も全員参加させる全体での防災。発電機は自主防災の（補助の）中に入れていけると思う。

○総務課長

村で自主防災の補助として 50 万円用意はしています。同時に宝くじで 200 万。合わせて 250 万の備品を用意できるのです。ただ自主防災となると各地域ですので、各々で必要なものを揃えてもらうという思いの中で進めているところです。

○久保田委員

あの窮屈な思いはもう二度としたくない。これから何があるかわからないので、是非とも頭に入れておいてもらえればありがたいなと思います。

○村長

それは無いとだめだと思う。村でも考えますけれど、第 2 弾以降にこぎつけるためにも、防災組織の中で、村の人達からそういう発案を大いに出してほしい。田舎館村は、もう夢を描かせる方向まで来ている。地域づくりは本当に大事。地域が良くなれば教育が良くなる。

○教育課長

今の中学校の所に体育館を建てるにしても、中学校を建てるにしても、今はりんごの木がある所は遺跡なので東側になかなか行きづらいと思います。道路まではいけるかと思いますが、結構落差もあるので。逆に北か南の方に寄るのが良いのかなと個人的に思います。給食センターは 1 階なので今までどおり渡り廊下で新しい学校とつなぐしかないかと思えます。これは追々検討委員会を立ち上げて、中央公民館、体育館、小学校、中学校など教育委員会の管理する建物をどうするのが一番良いか、現在の位置で良いのか、まとめてしまった方が良いのかというのは、議論の余地があると思う。

○村長

要するに観光ができたので（役場の敷地内に）広さは欲しい。でも役場の職員がここから体育館や公民館が無くなるが一番煩わしいと思う。

○教育課長

考え方としては移転させないで現位置において、そこを 3 階位でつないでしまえば、教

育委員会もすぐ行き来できる。3階でつなぐと大型バスなども影響を受けにくいと思う。

○教育長

児童館も3つに分かれているので本来であれば一つにして、小学校につければ、親御さんも安心しますよね。

○総務課長

小中一貫校の検討委員会で教育だけでなく、一般の建物とかもやれるものなのですか。

○教育課長

どういう形になるかわからないですが、一番最初に村の公共施設はどういう（予算の）順番で進めていくというのは、村ではっきりさせないといけないのかなと思います。それを示してもらって、教育委員会では教育施設はどうするかということを検討する。

○教育長

社会教育施設、福祉施設等もあるし、他と関わっている課の方から出席してもらって、お互い供給するものとか、どっちがいいかという面も考えて具体的に話していくことによって建物をどうするかという話が出てくると思う。そうしないとなかなか具体化していかないと思う。

○総務課長

今の小中一貫校の考えの中に、現在の中学校一体に社会教育施設というものもあれば良いのではないかという考えもあるし、役場の敷地に体育館が無くなると、今までの村のイベントの考え方を変えていかないといけなくなる等、様々な問題も出てきます。

○村長

財政がカバーできなくなって老朽化が進んでくれば手の施しようがなくなる。やるときは思い切って、壊すものは壊して片付けていかないといけない。建てるものも建てないといけない。定期預金だけをしているわけにいかない。新しくなるおかげで住民も活気が出てくる。財政で順序を組んでくれれば良い、そして決めるに当たっては、一つにまとめてしまうということは大事なことになる。もし駄目なのであれば改修しても良い。

○総務課長

体育館は改修等せず立て直すのが一番です。そちらの方が経費をかけた分があります。その辺も踏まえて、これから小中一貫校に向けて色々進んでいきたいと思います。何か意見等ありますでしょうか。

○成田委員

一貫校に向かうということを確認できたと思うんですけど、そうなれば会議で確固たるものを職員に示さないといけなくなる。そのためにも教育大綱に小中一貫校を入れるべきじゃないですか。

○総務課長

教育大綱の見直しは毎年していますか。

○教育課長

一応五年に一度というのがありますが、大綱の見直しはいつでも。現在のこの一貫教育の話に基づいて入れるのは良いと思います。

○総務課長

大きく教育の考え方が変わっていくということですので、その辺は委員会の方で考えていただければと思います。

○教育長

来週、平成 29 年の教育委員会がありますが、やはり打ち出していないと始まらないので、教育方針の中には一貫教育を目指して、ということをもっと多く入れました。

○村長

どういう自治で、どういう方向が良いか、ということに移らないといけない。時が来たら思い切ってやらないと駄目だよな。

○教育課長

体育館に関しては何かあった時に避難するという目的や、田植え・稲刈りイベントでの使用目的など、その施設が無くなるということはそういう関連性も当然出てくるので他課とも議論が必要になり、教育委員会だけでは決めかねるところもあると思います。

○村長

観光地化してきているので、公民館のところに空きを作りたい。(現在の) 道路をはさんでお店を出すより、敷地内でやれば良い。ドームでやっている所のような雰囲気を作りたい。体育館と公民館が一緒になってしまえばその空きは十分できると思う。

○教育課長

モールというか 1 階建ての子店舗みたいなものがあれば人も入りやすいと思います。

○教育長

課長が言ったように屋根付の広場の中で、店も開ければ村長が言ったような形のものが  
できる。現在観光施設になってきているので、そういうのも含めて考えていかないといけ  
ないと思います。

○総務課長

その辺も検討していきたいと思います。他に意見等ありませんか。ないようですので以  
上で終わりたいと思います。有難うございました。